

令和元年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年9月11日（水） 午前11時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|-----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 高田晃君 |
| 3番 | 小杉和也君 | 4番 | 板垣一徳君 |
| 5番 | 嵩岡輝夫君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|--------|-------|-------|
| 稲葉久美子君 | 渡辺昌君 | 鈴木一之君 |
| 竹内喜代嗣君 | 小田信人君 | 山田勉君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|-------------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 総務課長 | 竹内和広君 |
| 同課参事 | 長谷部俊一君 |
| 同課人事管理室長 | 大滝誓生君（課長補佐） |
| 同課人事管理室係長 | 齋藤俊則君 |
| 同課総務管理室副参事 | 五十嵐博君 |
| 同課危機管理室長 | 竹内節夫君（課長補佐） |
| 同課危機管理室副参事 | 須貝直毅君 |
| 同課情報化推進室長 | 本間憲一君（課長補佐） |
| 企画財政課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課企画政策室長 | 田中和仁君（課長補佐） |
| 同課企画政策室副参事 | 太田尚美君 |
| 同課企画政策室係長 | 林奈美君 |
| 同課契約検査室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課財務管理室長 | 榎本治生君（課長補佐） |
| 同課財務管理室係長 | 近藤和久君 |
| 自治振興課長 | 山田和浩君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君（課長補佐） |
| 同課自治振興室係長 | 三須友也君 |

同課公共交通係副参事	増 子 博 一 君
会計管理者会計課長	大 滝 慈 光 君
消 防 長	鈴 木 信 義 君
消 防 本 部 次 長	小 島 邦 広 君
消 防 本 部 総 務 課 長	倉 松 淳 志 君
選管・監査事務局長	佐 藤 直 人 君
監査委員事務局次長	鈴 木 一 良 君 (課長補佐)
選挙管理委員会事務局次長	齋 藤 正 栄 君 (課長補佐)
荒 川 支 所 長	小 川 剛 君
神 林 支 所 長	石 田 秀 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	斎 藤 一 浩 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	内 山 治 夫

(午前11時14分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (鈴木いせ子君) 総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第119号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第119号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第119号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、荒川支所長 小川 剛君、消防長 鈴木信義君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第8款 自動車取得税交付金

(説明)

企画財政課長 それでは、第8款自動車取得税交付金である。本年10月から車両への車体課税に係る税制改正があって、これまであった自動車取得税が廃止となる。それにかわって、環境性能割という制度に変わるということであって、これに伴ってこれまで私どもが交付を受けていた自動車取得税交付金から、後ほど出てまいる環境性能割交付金へと制度が変わるので、このたびそれぞれの中で1,000万円を調整して、自動車取得税交付金については1,000万円減額したということである。

第16款 財産収入

(説明)

企画財政課長 続いて、第16款財産収入であるが、これについては、先ほどの総務文教常任委員会のほうでご審議いただいた高速道路に係る市有財産の譲渡ということで、先ほどご審議いただいたが、その売り払いの代金について土地の売払代金、これは残地補償も含めてであるが、その部分と立ち木の補償ということで、2本に分けて今回予算を計上させていただいたということである。

第18款 繰入金

(説明)

企画財政課長 続いて、第18款繰入金である。これについては、本年度村上総合病院の移転新築に係る補助金11億7,500万円ほどの財源といたして、当初予算では基金からの繰入金を充てることで予算計上しているけれども、これまで要望してまいった今年度の過疎債について、そのうち10億9,910万円の内示を受けた。今後この起債の同意を受けるには予算計上が必要だということで、このたび保健衛生総務債への組み替えをするものである。

第19款 繰越金

(説明)

企画財政課長 続いて、第19款繰越金である。こちらについては、前年度繰越金に2億6,246万1,000円を追加するものである。

第21款 市債

(説明)

企画財政課長 次のページをごらんいただきたいと思う。第21款市債であるが、先ほど繰入金のところでご説明をいたしたのだが、村上総合病院移転新築の補助金の財源として過疎債を充当するというので、保健衛生総務費へ10億9,910万円の追加、それから今年度の普通交付税の算定によって、臨時財政対策債の総額が決定したということで、2億1,840万円を減額するものである。また、6月の地震に伴う道路災害の災害復旧経費の一部が補助対象として公共土木災害復旧事業債160万円を追加したものである。

第22款 環境性能割交付金

(説明)

企画財政課長 それから、最後に第22款環境性能割交付金ということで、先ほどこれについては自動車取得税交付金で説明したとおりであって、それぞれで1,000万円を調整したということで、今回1,000万円を追加したというものである。以上である。

歳入

第8款 自動車取得税交付金、第16款 財産収入、第18款 繰入金、第19款 繰越金、第21款 市債、第22款 環境性能割交付金

(質疑)

鈴木 好彦 自動車取得税交付金というのは、これは款としてはなくなる予定なのだろうか。
企画財政課長 今年度については、年度途中ということで10月からの切りかえということだから、
こういうちょっと特殊な形になっているが、来年度についてはなくなるということ
である。

鈴木 好彦 そうすると、22款で環境性能割交付金为新設になるけれども、これ8款に入るとい
う予定になるのか。

企画財政課長 そういう形になると思うが、その款については、その年度によってまた調整とい
うことになるのだが、基本的にはそんな形になるという予定である。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 それでは、15P、16Pをお開きください。歳出について説明いたす。2款1項1目、
説明欄1、一般管理経費について883万5,000円の追加補正をお願いするものである。
この一般経費に上げている社会保険料以下の賃金については育休、産休あるいは急
な退職による補充について当初予算を計上したわけだが、年度内に入ってから当初
10人見ていたのだが、さらに12人追加が出て、その分の不足額を補正させていただ
くものである。2番の一般管理費職員人件費408万7,000円については、6月に発生
した地震、豪雨等の災害があった。その分については、専決等で補正をさせていただ
いたところであるが、そのし寄せと言ったら変な表現になるが、そこで業務が
できない分が、どうしても日中できない分が夜にできてしまったものが2番管理費
82名分ではあるが、対象は82名であるが、全部の課に対象集めて408万7,000円の増
額補正をお願いするものだ。

荒川支所長 次、2款1項7目支所費の説明欄1、荒川支所庁舎管理経費11万5,000円であるが、
これは庁舎来庁者用駐車場の照明1基を修繕をお願いしたいというものである。以
上だ。

総務 課長 2款1項12目電算管理費については、国庫支出金の入によって財源更正をお願いす
るものである。

選管・監査事務局長 続いて、17P、18P、2款4項選挙費、5目の村上市長・市議会議員補欠選
挙費の3,822万2,000円の減額補正であるが、本年6月9日に執行された市長選挙と
市議会議員の補欠選挙に関するものである。6月2日告示日の立候補届け出により、
いずれの選挙とも無投票となったので、選挙執行に係る準備などに要した経費以外
の減額補正をお願いしようとするものだ。以上である。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 ページで27、28Pをお開きください。9款1項1日常備消防費、3節の職員手当等
だ。説明欄にあるが、常備消防職員人件費、時間外勤務手当985万4,000円の増をお
願いするものだ。これは、先般の地震の災害に伴う対応と、加えてゴールデンウ
ークの10連休に伴う休日給の増となっている。よろしく願います。

総務 課長 28Pの9款1項5目災害対策費、東北地方太平洋沖地震等災害援助経費59万3,000円である。後ほど決算のほうでも出てくるのだけれども、昨年度東北地方の地震によって、サポートセンターのほうに委託してやっていた。昨年度で家賃のほう実は家主様のほうで免除していただいた。なおかつ、2月に終わった。その関係で、交付金減額なった。その分を昨年度中に入の減額をしようとしたのだが、国の制度の中でそれは翌年度返還してくれという形で、59万3,000円について今年度、昨年度精算ということで返還をするものである。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 14款予備費の追加であるが、こちらについては端数調整ということで計上したものである。

第2条 「第2表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 地方財源の補正であるが、これについては保健衛生債、臨時財政対策債、災害復旧債の限度額を変更したものである。

歳出

第2款 総務費、第9款 消防費、第14款 予備費、第2条 「第2表 地方債補正」

(質疑)

鈴木 好彦 今回の地震の災害で職員がそちらのほうに投入されると。その投入された穴を今度違う職員が時間外で処理されているという実態、先ほど説明あったけれども、いわゆる時間外というのはある程度決まりあるけれども、サービス残業というのか、そういうものとかあるいは超過という事態について目を光らせていると思うのだけれども、実態はどうなるのだろう。

総務 課長 ちょっと説明が下手で、そこに別な職員を入れるということではなくて、同じ職員が日中とかどうしても災害のほうに行ってしまうと。通常業務ができない分をちょっと夜やらなければならないという意味での補正である。今後全款基本的には同じような形になると思うが、そのほかに時間外は基本的にきちんと勤務時間外の事前申請をしてやってくれという形で、私どもとしては常に注意喚起はさせていただいている。ただ、今回条例で月の時間外とかは4月から施行になっているので、その辺についてはどうしても災害のとき出ている課はある、上限を。それについては、その所属長になぜ出たのかとか、災害を除いた分でなぜ出たのかというものはちょっとヒアリングをしていただいて、出た課については随時私どもの課にこういう結果で次から改善するというような報告をいただいているというところである。

鈴木 好彦 ぜひ健康面、それから心理的な部分での管理を今後も続けていってほしいと要望する。

高田 晃 総務費の中で、一般管理職員の人件費の時間外手当だけれども、今総務課長82人ということだが、その前の答弁でちょっと聞き取れなかったので、それ今回のその補正でいろんな課でも同じような人件費出しているが、同じような考えでいいのか。

総務 課長 総務費の場合、総務課以外の総務費の中の複数の課を持っているので、そういう表現させていただいた。各事業費でついているところは、基本的には同じ考えでよろ

しいかと思う。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第123号 平成30年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、自治振興課長 山田和浩君、会計管理者会計課長 大滝慈光君、消防長 鈴木信義君、選管・監査事務局長 佐藤直人君、荒川支所長 小川 剛君、神林支所長 石田秀一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 斎藤一浩君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説明)

企画財政課長 第2款から10款までまとめて説明してもよろしいだろうか。

鈴木分科会長 どうぞ。

企画財政課長 初めに、第2款の地方譲与税である。これについては、前年度に比べて313万6,000円ほどの増加となっているが、第3款利子割交付金では60万6,000円、第4款配当割交付金で521万7,000円、第5款株式譲渡所得割交付金で859万7,000円、それぞれ減額となっている。次に、第6款地方消費税交付金であるが、こちらについては、前年度に比べて676万円の増となっている。次に、次のページをごらんいただきたいと思う。第7款ゴルフ場利用税交付金であるが、こちらについては20万4,817円、第8款自動車取得税交付金では342万2,000円ほどの減となっている。また、第9款地方特例交付金であるが、こちらについては305万円の増となっている。次に、第10款地方交付税であるが、普通交付税では6,170万9,000円、特別地方交付税においては281万8,000円の減となっている。普通交付税においては、合併算定がえの適用期間がもう終了していて、激変緩和の経過措置期間であるので、減額となっているということであるし、特別地方交付税については、内訳についてはこちらのほうに開示されないということであるので、詳しいところ、詳細はなかなかわからないのだが、若干減額となったものである。以上である。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

消防長 ページで17P、18Pをお開きください。12款2項4目消防費負担金だが、備考欄1、消防管理運営費負担金2億446万9,000円だが、内訳に関しては、関川村さんと栗島浦村さんの負担金になる。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金に関してであるが、これは胎内市様の負担分である。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

- 総務 課長 19P、20Pをお開きください。1項1目総務使用料である。説明欄1、行政財産使用料については、本庁及び支所の電話、電力柱の使用の分、2番、電柱共架料については、神林地域におけるイントラネット用の電柱に関する使用料だ。
- 自治振興課長 備考3、行政財産使用料であるけれども、こちらは岩船コミュニティセンター、瀬波コミュニティセンター等の敷地にある電柱、電話柱等の使用料である。続いてその下、地域コミュニティセンターの施設使用料であるけれども、これは施設使用料と冷暖房の使用料合わせたものである。平成30年度から勤労青年ホームを瀬波コミュニティセンターとして当課、自治振興課が管理することになったので、使用料としては16万円ほどふえている。
- 総務 課長 22Pをごらんください。13款1項8目の消防使用料の1、行政財産使用料9,000円については、上海府の防災無線屋外子局への共架料である。
- 消 防 長 続けて、その備考欄2、行政財産使用料、消防本部所管分である。これは、NTTや東北電力からの消防施設内の電力柱等の使用料だ。
- 自治振興課長 続いて、同じページ下から3つ目の欄になるかと思う。13款2項1目総務手数料である。備考欄の1、地縁団体認可証明手数料であるけれども、こちらについては地縁団体が登記や融資に添付する際に必要とする認可証明書、こちらが23件、印鑑証明書が9件、合計32件分の手数料である。
- 消 防 長 23、24P、下段のほうになるが、13款2項7目消防手数料になる。収入済額が85万5,100円だが、内訳に関しては備考欄2のとおりとなる。なお、危険物手数料は、申請内容によって金額変わるが、煙火の申請手数料1件7,900円、それ以外の手数料に関しては1通300円となっている。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 25P、26Pの14款2項1目総務費国庫補助金、説明欄1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金555万1,000円については、住民基本台帳システムの旧姓併記等に係るシステム改修の補助金である。
- 企画財政課長 その下の地方創生推進交付金である。こちらについては、堆朱のまち村上再生事業及び食のむらかみブランド事業の2事業に対して611万2,800円の交付を受けたものであって、前年に比べ17万2,000円ほどの増となっている。
- 総務 課長 27P、28Pをお開きください。14款2項5目消防費国庫補助金の説明欄中段にある社会資本整備総合交付金9万6,768円については、土砂災害ハザードマップ作成に係る補助金である。
- 消 防 長 続いて、2番の消防防災施設整備費補助金である。これは、防火水槽2基分の国庫補助金だ。平成30年度の設置は、荒川地区名割と村上地区の田端町だった。

第15款 県支出金

(説明)

- 総務 課長 31P、32Pをお開きください。その一番上にある総合防災訓練事業費負担金300万円は、8月26日新潟県村上市、粟島浦村合同の総合防災訓練中止となったが、その準備経費のほうでかかっているの、その歳入300万円を交付を受けたものである。
- 企画財政課長 その下になる。事務移譲交付金である。これは、県から市町村へ移譲した事務の事

務処理経費として交付されているものであるが、前年度比で34万2,000円ほど増の417万9,000円の交付を受けている。引き続きよろしいだろうか。

鈴木分科会長
企画財政課長

どうぞ。

その下の15款2項1目の総務費県補助金である。1の土地利用規制等対策費交付金であるが、これについては、国土法に基づく大規模な土地取引の届け出事務に対する事務経費であるけれども、前年度比4,000円増の22万9,000円となっている。次に、電源立地地域対策交付金であるが、平成29年度からこちらについては奥三面ダムが対象となっているけれども、前年度とほぼ同額の1,753万4,000円が交付されている。以上である。

自治振興課長

その下、備考欄3になる。生活交通確保対策運行費補助金、こちらは県のほうから路線バスの運行に対する補助金である。対象路線は、村上営業所大須戸線の分である。その下、備考欄の4、県内高速バス路線対策費補助金、こちらについては、県から高速のりあいタクシーの運行に対する補助金である。

総務課長

35P、36Pをお開きください。15款2項6目の消防費県補助金、説明欄1、地域防災力向上支援事業補助金については、防災士の養成講座及び防災士のスキルアップ講座に関する補助金である。県外避難者支援事業補助金については、村上サポートセンターへの委託ということで、先ほどご説明させていただいたとおり実績が101万3,000円ということで、この差額59万3,000円について先ほど9月補正で返還金を計上させていただいたところである。

企画財政課長

15款3項1目3節の統計調査費委託金である。1の統計調査費等市町村交付金では、昨年度は住宅土地統計調査があったので、前年度より約387万円ほど増となっていて、571万4,270円となっている。次の2の統計調査員確保対策事業委託金であるが、これについては、前年度とほぼ同額の4万1,000円となっている。

選管・監査事務局長

それでは、次の15款3項1目4節の選挙費委託金だ。1の新潟県議会議員一般選挙委託金は、平成31年3月29日告示、4月7日執行の県議会議員一般選挙の平成30年度分の委託金である。2の新潟県知事選挙費事務委託金については、昨年6月10日執行の県知事選挙の委託金である。3の在外選挙人名簿登録事務委託金、こちらについては、在外選挙人の登録の委託金である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

企画財政課長

37P、38Pであるが、財産収入である。16款1項1目の財産貸付収入の1節土地貸付収入であるが、貸付件数で98件、前年度比51万7,027円減の2,424万1,974円となっている。次の16款1項1目2節建物貸付収入であるが、貸付件数で7件であって、前年度比11万5,644円減となっていて、63万8,332円となっている。次に、16款1項2目2節の基金運用収入であるが、これは各基金の利子運用である。合計で前年度比44万1,481円減の256万9,100円となっている。次に、16款2項1目1節の土地売払収入であるが、こちらについては16件で、前年比696万734円減の1,992万9,296円となっている。次のページをお開きいただきたいと思う。16款2項2目1節の物品売払収入の不用物品売払収入である。こちらについては、車両36台の売り払いであって、前年比216万2,032円増の1,485万8,190円となっている。

第17款 寄附金

(説明)

総務 課長 それでは、40 P 中段になる。17款 1 項 1 目一般寄附金である。一般寄附金1,700万5,276円、9 件の方からご寄附をいただいた。教育寄附金 8 万円については、2 件の方からご寄附をいただいたものである。

企画財政課長 次の17款 1 項 3 目ふるさと納税寄附金であるけれども、前年比 1 億575万7,106円の増となっていて、全体で 1 万6,408件分で 3 億3,961万9,000円となっている。

第18款 繰入金

(説明)

企画財政課長 それから、次に18款 2 項基金繰入金であるが、1 目財政調整基金繰入金では、前年比 6 億6,000万円減の 3 億円。18款 2 項 2 目社会福祉基金繰入金では、前年比5,333万円増の 1 億213万円。18款 2 項 3 目環境衛生基金繰入金では、前年比2,950万円増の 8,610万円。それから、次のページであるけれども、18款 2 項 4 目義務教育施設設備整備基金繰入金では、前年比2,720万円増の 1 億1,990万円。18款 2 項 5 目の合併特例措置逓減対策準備基金繰入金では、基金を廃止し全額繰り入れしたことから、これは皆増であって、20億960万7,685円。それから、18款 2 項 6 目のふるさと応援基金繰入金であるが、前年比4,270万円増の 2 億2,180万円となっている。

第19款 繰越金

(説明)

企画財政課長 次に、第19款の繰越金であるが、前年比 5 億7,543万1,458円減の 6 億9,802万6,091円となっている。

第20款 諸収入

(説明)

会計管理者 20款 2 項 1 目市預金利子であるけれども、備考欄の 1、歳計現金預金利子である。10万29円だけれども、この利子は交付税など一時的に多額の収入があって、当面の支払いに不足が生じないようなときに、市内の各金融機関に普通預金として預金したときの利子収入である。

総務 課長 続いて、雑入である。46 P をごらんください。1 番から25番までが一応総務課所管である。主なものだけ申し上げる。18番、各種団体庁舎経費負担金が211万9,756円ということで、昨年度より135万4,756円の増となっている。主なものについて、朝日庁舎における朝日商工会、社会福祉協議会への貸付料となっている。その次の全国町村会総合賠償補償保険金については、プラス165万2,256円で車両事故、落雷事故等への損害賠償の賠償補償保険金が入ったものである。

企画財政課長 番号の26から32及び34から36が企画財政課の所管である。初めに、26、建物共済災害共済金は15件分で、前年比約920万円増の1,547万1,654円となっている。次、28、自動車共済災害共済金は46件分で、前年比約494万円減の726万91円となっている。次に、30の市町村振興宝くじ市町村交付金1,058万1,000円、それから次の31の市町村振興協会基金交付金762万7,000円であるが、これは市町村振興宝くじのハロウィンジャンボ宝くじ、それからサマージャンボ宝くじの収益金の一部が県の市町村振興協会を通じ交付されたものである。次の32であるが、県営発電所所在市町村地域

振興助成金は、これは水力発電の収益の一部をダム所在市町村に配分するものであって、前年度と同額の904万2,000円となっている。それから、34、35であるが、市報むらかみの広告料、ホームページのバナー広告料は、それぞれ前年よりも増となっている。最後だが、36の市統計調査員協議会補助金の返還金であるが、これは平成29年度にこの協議会のほうに交付した補助金が1万円多く交付されていたということがわかって、昨年度返還をいたしてもらったということである。

自治振興課長 自治振興課は、備考欄37から41となるが、主なものとして39、コミュニティ助成自治総合センター交付金、こちらについてだが、宝くじの社会貢献広報事業として行っている一般コミュニティ助成事業に牧目区、こちらはエアコンの整備である。250万円。岩船地蔵町、こちらは太鼓等の整備ということで250万円が採択された分として合計で500万円の入となっている。

総務 課長 50Pをお開きください。20款6項6目8節消防雑入である。1番及び2番、総務課であるが、2番の災害派遣経費負担金については、昨年度の北海道胆振地震及び西日本豪雨の災害派遣に関するものについて、負担金ということで地元のほうから歳入がある。

消 防 長 同じく20款6項6目8節消防雑入の消防所管分だ。備考欄3から11になるが、10番の弁償金88万6,307円は、8月22日に発生した府屋地内での車両接触事故に伴う消火栓の破損事故の弁償金だ。その他、昨年と特段変わった部分はないので、省略させていただきます。

第21款 市債

(説明)

企画財政課長 21款市債であるが、市債においては、大型事業のほか前年度からの繰越事業などの増によって、前年比17億3,470万円増で49億3,000円となっている。主なものであるが、21款1項2目民生債では、山北地区統合保育園の整備などで前年比1,310万円増の2,410万円となっている。次に、21款1項3目衛生債であるが、村上総合病院移転新築補助金などで前年比4億3,700万円の増となっている。次に、21款1項6目土木債だが、村上駅周辺道路整備事業などで前年比9,440万円の増となっている。次に、21款1項8目教育債であるが、荒川公民館、それからスケートパークの整備事業などによって、前年比14億660万円増の22億9,750万円となっている。次に、21款1項9目の臨時財政対策債であるが、前年比3,050万円の減で10億2,650万円となっている。以上である。

分科会長（鈴木いせ子君） 暫時休憩を宣する。

（午前11時56分）

分科会長（鈴木いせ子君） 再開を宣する。

（午後0時59分）

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質 疑)

鈴木 好彦

地方交付税の件だけれども、普通交付税と特別交付税があるわけだが、普通交付税だけに関して質問するけれども、今まで財務当局から毎年2億円前後の減額が見込まれるという説明を受けてきたのだけれども、今回決算を見ると6,170万円ぐらいの減で、当初の我々が想定した以上の減額にはなっていないと。これの要因と、今後もうこういう状況を期待できるのかどうかについてお伺いしたいと思う。

企画財政課長

今おっしゃった2億円という部分だけれども、平成30年度を例に申し上げますと、合併の算定がえで、先ほど激変緩和という説明ちょっとさせていただいたのだが、合併した場合としない場合のその差が実際平成30年度の算定で11億円弱ぐらい影響がある。そのうち平成30年度については、今激変緩和のまだ期間中であるので、半分の0.5については、猶予されているという状況であって、だから5億五、六千万円か、そのくらいが本来であればもう終わってれば、今の交付額から落ちる計算になるのだ。今それが半分落ちた状態なのだが、ほかの例えば公債費で過疎債の話がよく出てまいるけれども、過疎債借りれば、その分のうちのほうの見られる額がふえたりとか、社会保障の別な部分で見られたりということであって、最終的なその算定として6,000万円ぐらいの減で今終わっているという状況であるし、来年度以降どうなるかというのは、なかなかちょっと見込めない部分あるのだが、例えばこの前新聞で来年度の交付税については、総体で4%ふやすというような話も出ているが、それが村上市にとってどんな影響があるのかというのは全然今わからないので、ちょっと見込めないのだが、ただ合併のその影響に関しては、間違いなく令和3年度が最終になるので、そこまで段階的に影響は大きくなっていくというのは間違いない。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 県支出金

（質 疑）

板垣 一徳 一般選挙のこの県議員と・・・

鈴木分科会長 済みません、板垣委員、ページ言ってくれ。質問するところのページ、いっぱいあるので。何P。

板垣 一徳 36Pの下の総務費委託金というところで、新潟県議会議員の委託金と知事の委託金だ。ざっと言えば、3倍も同じ選挙するにもなぜこういう差があるのか。

選管・監査事務局長 この県議会議員一般選挙と県知事の、何でこんなに3倍も違うかということであるけれども、県議会議員一般選挙については、4月7日執行ということで、年度をまたいで、この今回1,194万207円については、平成30年度分の準備のための・・・済みません、これがまた今年度、平成31年度にも県のほうから来るので、合計してこの県知事選挙にかかった約3,200万円、同じぐらいの金額が委託金として来るといふ見込みである。

板垣 一徳 そうすると、4月の選挙のときはちょうど予算の切りかえの時期なので、いわゆる残がここの予算には入っているよと、こういうことだな。

選管・監査事務局長 今委員おっしゃったとおりであるが、県知事選挙については6月10日執行であったので、単年度で2カ年度にまたがっていないけれども、こちら県議会の一般選挙については2カ年度にまたがったということで、こういう金額になっている。

佐藤 重陽 32Pの電源立地地域対策交付金、政策推進課の1,753万4,000円なのだけれども、これ地元の議員も毎年委員会なり、時には一般質問で聞いてきているのだけれども、私もその周辺の方々から必ず言われるのが、本来の電源立地地域対策交付金の使途が県が本来狙っているものと違うのではないかという地元の意見が常に、常に出てくるのだけれども、それについての運用の仕方について、今度保育所や何かも変わってしまうし、その地域の周辺環境が変わって、本当はそのこの地区に限定したものでない交付金であることは当然わかるのだけれども、その協力している沿線地域の皆さんのやっぱり不満とか声もある程度吸い上げていかなければいけないのだろうなということを考えたとき、その地域のこの今までの使途と環境が大分変わってきているので、今後その辺の運用方法というか、交付金の使途について、また後で雑入でも出てくるのだけれどもというか、それはこの県の電源立地交付金だか、これが電源立地交付金か。また、出てくるのだけれども、その辺の運用の仕方について、もっと市民の理解も得られるような形の少し運用について行政としても考えてあげたらどうかというふうに思っているのだが、いかがか。

企画財政課長 この件については、今委員おっしゃったとおり、何回か同じようなことでこちらからもこれまでご説明してきた経緯があるけれども、電源立地のこの交付金については、長い今までの見直しがあって、本当に特殊な交付金であって、通常の交付金であれば、委員今おっしゃるとおり、例えば道路の整備だとか、施設の整備とか、こういう特定したそういうハード整備とかにこの金を充てるというようなことでもらうのが普通であるけれども、この交付金については、だんだんこれを交付を受ける団体からの要望がいろいろ受けた中で、年を経るうちに緩和されてきたということで、こういう私どもであれば保育園の今人件費に充てているわけだけれども、そ

ういう運営費に充てていいよということで認められている、制度上ということである。前にもちょっとご説明はこれして、ダブるかもしれないけれども、市として確実に有利にもらえる方法として今保育園の人件費に充てているということであって、これが例えばハード整備に充てた場合に、実際にその事業に着手できる時期も7月、8月ごろになってしまうし、申請が上がっていった仙台のほうを通過するという形で、そちらのほうではねられてしまうと、その年はもう場合によっては一部ももらえないということも出てきたりとかと、いろんなそういう弊害もある。そのようなことで、保育園の人件費であれば確実にもらえるよということで、今県内のよその自治体でもこういう運営費に充てているところというのは結構あって、県のほうに以前に相談に伺ったときも、どちらかというところとそういうほうが確実にもらえるよというようなことも、私ども指導もいただきながら、そんな形で変わってきた経緯もあるのでということで、今やっているし、今委員おっしゃった地元に対してのでは要は還元ということだと思ってくれるけれども、私どもはそういう形で交付金を国からもらいつつ、昨年であれば例えば二子島の研修棟のトイレの改修工事、これが1,000万円弱であるけれども、実際実施している。また、あと指定管理もしているし、縄文の里の屋根のかやぶき工事等、それらやっていて、今のその交付額イコールにはならないのだけれども、年度によってどうしても上下あるので、ならないのだけれども、そういう形で交付金は交付金でもらいながら、別な形でまたそういう今工事なりをやっていくという考え方をしているの、今後についてもそんな形が市としては一番有利だろうと思うので、その辺はご理解いただきたいなと思っている。

佐藤 重陽 わかった。あと、それにつなげてなのだけれども、結局今まだ入っていないと思うのだけれども、奥三面の関係の同じような資金が今度入ってくるわけだよ。もう入ってきているのだから。

(何事か呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 もう入ってきている。わかった。あともう一つなのだけれども、この36Pの政策推進課の中で、やはり4万1,000円ではないのだけれども、統計調査員確保対策事業委託金というのを出ている。これ前からだけれども、その統計調査員の確保に非常に苦労しているわかるのだけれども、現状打開のためのいろんな活動費として4万1,000円なのだろうけれども、その協力の得方というか、やはりなかなかその仕事そのものも理解されていないし、少し特定のというか、区長さん通じてどういう形で募集をかけているかわからないけれども、かけ方によって本当は協力できるような方でも、そのことがわからなくて協力しようがないわけだ、わからない人は。だから、今そういうことに対して時間をかけて、いや、私の持っている時間をぜひ使ってもらいたい、協力したいとかという方が結構いると思うのだ。だから、その辺に手が届くような、市報で流しても、もう当然流しているのだろうけれども、なかなか市報見てくれなければということになるわけだし、難しい問題ではあるけれども、やっぱり人から人への募集が一番効率的だと思うので、ただ今のその人から人への募集のかけ方を少しもうちょっと考えてみる必要があるのかなと思うのだけれども、どんなぐあいか。

企画財政課長 今委員おっしゃるとおり、その統計調査員のなり手がなかなかいないということで、それは事実である。統計のその調査のほう自体も、これ村上市に限った問題だけでなく、どこでも今苦慮しているという実態があるのは事実であって、今タブレットに変わったりとか、インターネットでできるようになったり、郵送でやったりと

というようなことで変わってはきてはいるのだが、統計調査員なしではやっぱりこれできないというのが実態であるので、現実としては、支所は支所の方を通じながらであるけれども、先ほど委員おっしゃったように、区長さんとか人を通じて今お願い、この方ができるのではないかというような紹介をいただいております。お願いをしているのだが、市報等ではまだそういうことの募集とかはやっていないので、そういうことも検討は必要なのかなとは思っています。

小杉 武仁 1点伺う。総合防災訓練事業費負担金、これ県から事務費等々が変わったということで支給されている。これ、去年の6月だったか7月だかの防災訓練が中止になって、県のほうから負担金が出ているということなのだろうけれども、これかなり大規模な防災訓練を予定されていたよね。自衛隊も参加したりということで、たしか記憶にある中では津波を想定して岩船港で、特に岩船の入り組んだ町なかの避難をかなり細かく想定した中での防災の訓練だったというふうに記憶しているが、これは中止になって、県が主催だったわけだけれども、今後例えばこれは平成30年度だったが、平成31年度、平成32年度に向けて、県とのこのような大規模な防災訓練の調整であったりとか、お話というのはあるものなのだろうか。

総務 課長 8月26日、台風が来るということで中止になった。実は、今回震災がなかったら、前回みたいなお金はもうもらえないものだから、あれのミニチュア版、また岩船を会場にしてあれをコンパクトにして、応援できるところにはちょっとお金ないけれども、頼んでやろうかという起案はもう5月に実は固まっていたのだ。ところが、あの震災でそれやるよりも今の震災をというふうに切りかえた。また、機会はあるかと思うので、機会があればやはり実施するべきだなというふうに思っている。

小杉 武仁 ということは、市独自での規模を縮小した形での防災訓練という解釈でいいのか、県からの何かあるわけではなく。

総務 課長 市独自でミニチュア版と言ったらおかしいけれども、やれる範囲でやろうかという企画はさせていただいた。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

高田 晃 寄附金のふるさと納税、それと企業版のふるさと納税2つだけれども、本当にふるさと納税については右肩上がりです。これは当然市長、副市長トップセールス、あるいは職員の皆様のご努力の結果だというふうには思っている。一方、この企業版のふるさと納税についても・・・

(何事か呼ぶ者あり)

- 高田 晃 そうか、ごめんなさい、そうだね。ふるさと納税についても、返礼品がかなり村上のほうでは好評だというふうに聞いている。国のほうでは、3割以内というふうなことでの指示は来ているが、この数字1万6,408件ということだけれども、これはそのリピーター率とか、入れかえなんかがあるものか、それともリピーターがかなり率として多くて、そこに上乘せしてきているのか、この辺の内容はどんなものか。
- 企画財政課長 これ、以前にちょっと昨年本会議場でもお答えしたことがあったのだが、そのリピーターというなかなかこの定義がないのだが、私どもことし平成30年度寄附3億3,000万円あったわけだけれども、その寄附があった中で、昨年度もやった方というのを拾い上げていって割り返すという形で割り返すと約20%だ。前年が同じようなやり方すると、30%近くあったのだが、これなぜ低くなるかというのは、どんどん寄附額も寄附される方もふえているので、分母が大きくなっているものだから、やっぱり入れかえというか、新しい人がふえているという私は理解をしている。
- 高田 晃 意外と少ないのに、割合からするとちょっと20と30結構少ないななんて思ってあれなのだが、やっぱりふるさと納税を要するに寄附する側は、同じところを何回もということではなくて、いろんなところを選択しながら有利なところ、返礼品のよりいいところというふうな形でのそういった動向みたいなのがあってのそのパーセンテージの低さなのだろうか。
- 企画財政課長 今委員おっしゃるような部分もかなりあると思うし、最初申し上げた、やっぱりどうしても新しい人がふえてきて、分母が大きくなれば、これ率で言うともどうしても下がってくると。私どもは、前年寄附いただいた方とかに対しては、またお礼の文書も含めて定期的に、よこさないでくれという人にはやらないけれども、メールとかあるいは使い道をこんな形でやったというような情報提供は差し上げているので、それでまたやってくれる方もいるが、あとは委員おっしゃったとおり、本当に村上市ということでされる方と、もうお礼品をやっぱり優先してというかやってくれる方と、いろんな方がいらっしゃるので、それはもうさまさまかなとは思っている。
- 高田 晃 このふるさと納税、徐々に増加してきているというけれども、今年度あるいはここ2年、3年あるいは5年、どのぐらいの目標値を定めているのか。定めているものか。
- 企画財政課長 来年例えば何億円、再来年度は何億円という目標値は私ども持っていない。制度もいろいろ変わってまいるし、状況今ことしの6月いろんな形で国のほうでも手を入れたけれども、それ自体の影響は村上市は前からそういうような形でやっているの、ないのだが、そういう形でいろんな動きがあるものだから、目標値先まで持っているということはないけれども、少なくとも去年超えようということで頑張っているというのが実態である。
- 高田 晃 ありがとうございます。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第19款 繰越金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第20款 諸収入

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第21款 市債

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第 1 款 議会費

（説 明）

議会事務局長 それでは、決算書の55P、56Pをお願いします。1款1項1目議会費だ。支出済額1億9,689万5,178円ということで、対前年比約564万3,000円の減だ。その主なものを備考欄で説明いたす。1の議員報酬等では、議員数の減により約683万円の減である。2の議会運営経費では、特に講師・指導員謝礼で、議会改革で知見の活用による検討を行っていただいた関係で、委員の謝礼で約39万円の増となっている。また、新たなものとして、その下のほうに機器等設置手数料、それから廃棄物の処分手数料は、その下のほうの庁用器具購入費の135万6,480円の備品購入とあわせて、組織機構改革による議場の理事者側の机と椅子の設置と撤去関係費となっている。また、その2つ上、議会中継システムの機器リース料が対前年比149万6,000円の減となっているが、これは再リースによる減額となったものだ。また、その5つ上になるが、議会中継システム管理業務委託料では、平成29年度の途中からスマホでも議会中継が閲覧できるようにしていたが、その1年分の経費分がふえて約126万4,000円の増となっている。その他、政務活動費補助金については約26万7,000円の減。3の議会広報発行経費と4の議会事務局職員人件費では大きく変わりはない。以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務課長 それでは、56Pの下段からなる。1の一般管理経費1億2,553万7,908円である。昨年度と比較して1,257万3,589円増、11.1%の増となっている。おめくりいただいて、3ぽち目の事務補助員賃金から看護師賃金まで、これ先ほど補正もあったように育休、療養休暇の者が出た場合、あるいは欠員補充のために支出するわけだが、これについての増が大きな要因となっている。そのほか、中段のほうにある真ん中あたり弁護士委託料306万4,470円については、笹川流れ夕日会館に係る建物明け渡し請求事件の成功報酬と旧香藝の郷に係る損害賠償履行請求事件の着手金で昨年度より増となっている。その下の行政手続整備支援更新業務委託料は新規であるが、行政手続法関係の法、条例の規定による処分関係の基準の見直しを二、三年に1回やることになっていて、昨年度その見直し作業を委託により実施したものである。それから、電話機リース料が662万円ということで、ほぼ皆増状態になっているが、これについては、昨年度5年リースで新たに新規の電話機をリースさせていただいたというものである。一番下段にある賠償金852万5,177円については、車両事故等10件に関する賠償金の支出である。次に、2、庁用車管理経費である。昨年度に比べて7.0%増の902万1,139円となっている。総務課において集中管理している車両16台分の要する経費についてである。それから、3番、本庁舎管理経費については、昨年度と比較して38.1%減の2,240万1,447円減の3,696万6,084円で決算をさせていただいた。大きな要因といたしては、おめくりいただいて中ほどにある除排雪委託料については、一昨年が豪雪だったために、その分で156万5,000円の減。最も大きな原因といたしては、平成29年度はエアコン、それから空調機関係等大きな修繕工事が出て、それで2,000万円強の支出が平成30年度はなかったというのが主な減の要因である。4番、市民ほう賞経費については、市のほう賞規定に基づくほう賞の経費である。平成30年度は23人の方の表彰のほかに、市民栄誉賞特別賞として平野歩夢さんへの表彰をさせていただいた。5、特別職人件費については市長、副市長の人件費で、ほぼ昨年と同額である。6、一般管理費職員人件費は、3,567万4,863円増の8億5,512万6,938円となった。これについて、111人分の年間を通しての職員人件費である。前年度と比較して4人総務費管理での職員数がふえているので、増につながっている。

企画財政課長 続いて、その下の広報広聴経費である。こちらについては、市報の印刷費の単価の値上がりなどによって、前年比65万6,484円増の1,952万2,688円となっている。その他、印刷費以外については大きな違いはない。それで、次のページをごらんいただきたいと思う。次の2款1項3目の財政管理費の財政一般管理経費であるが、こちらについては、総務省で進めている統一的な基準による財務書類の整備ということで、委託業務を出している。この委託業務が増になったことによって、前年比507万6,902円増の967万8,695円となっている。

会計管理者 その下の2款1項4目、会計管理費である。総額957万9,104円の決算であるけれども、対前年度比で78万3,313円の減となった。昨年度については、ここにある備考欄にある経費のほかに庁用器具として耐火金庫1基、79万円ほどの執行があったので、それ以外の経費については前年度と前年度とほぼ横ばいということである。備考欄の主なものを申し上げるが、社会保険料、それとその下の事務補助員賃金については、臨時職員の1名の社会保険料と事務の賃金である。それと、ぽちちの下から2番

目、公金取扱事務委託料について108万円であるけれども、指定金融機関である第四銀行に村上市役所の会計課の脇の派出に1名、村上市指定の行員を派遣していただいている。その委託料である。説明は以上だ。

企画財政課長 その次の2款1項5目財産管理費の普通財産管理経費であるが、こちらについては、昨年度旧雷小学校の解体工事を実施しているのので、前年度比1,703万440円の増で、3,659万8,462円となっている。以上である。

自治振興課長 その下、2款1項6目企画費である。備考欄の1、生活交通確保対策事業経費であるけれども、昨年度と比較して15.5%の増、金額で3,514万4,964円の増である。主な理由といたしては、まちなか循環バスの購入、またラッピング施行委託料などで2,497万2,808円が新規に発生している。また、生活交通確保対策補助金の項目だが、路線バスの燃料費の高騰などということで、昨年12月に補正をいただいているけれども、675万4,000円の増加となったことが主な要因である。その下の備考の2、広域的公共交通推進事業経費23万5,340円であるが、こちらは各協議会や同盟会等の負担金、分担金、年会費などで、平成29年度と同額である。

総務 課長 64Pになる。上段の3、無線システム条件不利地域解消事業経費については、昨年度から19万4,586円減の16万1,125円である。条件不利地の大栗田地域等の電送路等の経費であるが、前年度の大栗田地区のケーブル移設工事がなくなったための減である。

企画財政課長 その下の4、企画一般経費である。こちらについては、先ほど歳入でもあったが、ふるさと村上応援寄附金が大幅に増になったことに伴って、その寄附の受け入れに係るクレジット決済等の手数料が大幅に増となっているので、前年比約1,189万円増の2,413万6,709円となっている。なお、一番下段にある返還金1万円とあるが、これについては、平成29年にふるさと納税をワンストップ特例申請ということで1万円された方がいたけれども、こちらのほうの手違いもあってワンストップ特例が適用漏れとなったということで、これについてはご本人とお話をして、確定申告ができるので、それに対応していただくということでお話をずっとしていたのだが、最終的にご本人のご都合もあって、ふるさと納税のその寄附された分を返していただきたいという申し出があったので、1万円を返還金として返したものである。次に、5の定住自立圏経費である。こちらについては、年2回開催している共生ビジョン審議会あるけれども、昨年その第1回が構成市町村の栗島浦村で開催ということであったので、費用弁償等の経費が増となっているので、前年比9万4,363円増となっていて、28万8,363円となっている。以上である。

総務 課長 6の情報通信事業特別会計繰出金は、先ほど総務文教常任委員会で決算認定いただいた情報システム事業特別会計への繰出金で、前年度と比較して4,178万1,000円の増となっている。

荒川支所長 続いて、2款1項7目の支所費のうちの1、荒川支所一般管理経費だ。決算額618万5,683円となり、対前年率にして1.1%、額にして6万8,000円の増となっている。内容的には、例年どおりの内容となっていて、支所の燃料費、あと通信運搬費、あと公用車の維持管理経費などである。以上である。

神林支所長 2の神林支所一般管理経費であるが、670万4,008円、前年度比74万1,368円、9.96%の減というふうになっている。減の主な要因としては、事務補助員の社会保険料と賃金が減ったということである。

朝日支所長 3番、朝日支所一般管理経費は、前年度比8%減の962万9,118円である。減の主な

- 要因は、平成29年度に行った朝日庁舎大規模改修に伴う電話機器仮設料が皆減したことによるものである。支出の内容は、ほぼ例年どおりである。以上である。
- 山北支所長 それでは、4番、山北支所一般管理経費だ。決算額で664万5,722円だ。前年度比較すると1万9,421円の支出の増となっているが、支出内訳については、特別変わったことがなく、例年どおりの執行となっている。以上だ。
- 荒川支所長 次に、5、荒川支所庁舎管理経費、決算額2,447万513円である。対前年率にして37.95、額にして673万2,000円の増となっている。この増の主な理由は一番下、工事請負費733万5,036円となっている。昨年度庁舎の3階の男女のトイレの洋式化、それと1階の障がい者トイレ、オストメイト対応を含めた全面改修に係る工事費の増ということである。そのほかの項目は例年どおりである。
- 神林支所長 6の神林支所庁舎管理経費についてであるが、1,931万2,769円、対前年度比54.29%減の2,293万7,612円の減というふうになっている。主な要因としては、平成29年度に工事請負費、車庫棟の改修、エレベーター等の改修を行って、その合計金額2,184万9,480円が減になったということで、この大きな減というふうに出ているが、執行については例年どおりということである。
- 朝日支所長 7番、朝日支所庁舎管理経費であるが、前年度比に比べると約93%大幅に減少している。この要因は、先ほども申し上げたが、平成29年度行った朝日庁舎大規模改修工事が終わったことによるものである。そのほかは、ほぼ例年どおりである。以上だ。
- 山北支所長 それでは、8番、山北支所庁舎管理経費だ。支出額で1,702万6,358円だ。対前年度比で見ると、率で16%、235万1,843円の増となっている。増の要因といたしては、平成29年度には支出のなかった工事請負費といたして、第2分庁舎エアコンの取りかえ工事及び大阪府北部地震後の緊急対策として、第2分庁舎（_____部分は20頁に発言訂正あり）のブロック塀撤去工事を行って、それに要した経費が177万8,000円、それから平成30年4月から長期継続契約となった警備業務委託料が51万8,000円の増額となったものである。その他の支出については、例年同様の執行内容となっている。
- 荒川支所長 次に、9の荒川支所緊急対応経費、決算額48万6,061円となっている。額にして4,000円の減でほぼ例年どおりなのだが、内容的には一番最初の協力者謝礼2,980円とあるが、昨年公民館の建てかえ工事が実施されていて、駐車場が不足している状況であったので、イベント時3日間民地をお借りして駐車場として利用させていただいた。その民地に対しての謝礼の品。あと、下から2つ目、測量設計等委託料と土地購入費、この2つの項目があるが、これは昨年度末に県道坂町停車場金屋線道路改良、これ県工事であるが、改良に伴って移転予定者から移転先として旧山口児童公園の一部の払い下げ申請があつて、この払い下げのための区画整理、あと土地の整理にかかった経費が執行している。以上である。
- 神林支所長 それでは、10番、神林支所緊急対応経費についてであるが、59万4,000円である。これについては、神林支所の冷暖房施設がエアコンで行っていて、年度末にかけて暖房のほうが悪化したということで、この修繕料ということで上げさせていただいている。
- 朝日支所長 11番、朝日支所緊急対応経費であるが、支所金庫修繕及び車庫シャッターなどの修繕に47万8,440円支出している。以上だ。
- 山北支所長 山北支所緊急対応経費48万6,000円だ。これについては、先ほどもお話をさせていた

だいた大阪府北部地震後に行ったブロック塀の緊急点検の結果、私先ほど庁舎管理経費の中で第2分庁舎とお話したかもしれないが、第1分庁舎の誤りであった。訂正をさせていただく。その第1分庁舎のブロック塀の撤去を行った際に、物置小屋の外壁が今度風雨にさらされることになるのだけれども、そのところが老朽化をしていたので、その修繕を行った費用となっている。以上だ。

総務 課長

それでは、2款1項8目の行政改革推進費である。1番、行政改革経費については、10名の村上市行政改革推進委員会に関する経費で、昨年度は1回しか開催できず、25万4,950円の減となっている。指定管理者選定委員会経費については、委員7名で年間5回を通してやった経費について決算をいたしたものである。続けてよろしいだろうか。それでは、72Pをお開きいただきたいと思う。2款1項12目電算管理費である。庁舎情報システム管理経費2億8,422万1,211円ということで、昨年度、平成29年度と比較して6,892万101円の減となっている。主な要因といたしては、平成29年度に基幹系という本庁の情報システム基幹の部分についてクラウド化、よそに出す形の業務委託料が6,200万円ほどあって、その分の減というものが大きな要因である。

自治振興課長

その下、2款1項13目地域活性化推進費である。備考に沿って1、交流・定住促進事業経費であるけれども、こちらは前年度比20.9%、177万1,099円の増である。主な理由としては、空き家バンク移住応援補助金、こちら平成29年度は2世帯の申請であったけれども、平成30年度は4世帯からの申請があって、154万4,000円の増となったものである。続いて、備考欄の2、協働のまちづくり推進事業経費であるけれども、こちら3.4%、267万3,645円の増だ。こちらの理由としては、集落支援員に関するものであって、平成29年10月1日から荒川金屋地域にお一人採用、また平成30年4月1日からは神林塩谷地区にお一人採用したことによって、報酬等平成29年度決算から大幅に伸びたのが主な要因である。続いて、ページをめくっていただいて、備考欄3、集会施設整備事業経費であるけれども、こちら730万円は23集落への補助である。集会施設の空調設備の設置、下水の接続、そのほか各種修繕等に対するもので、補助率は3分の1である。備考の4、地域コミュニティセンター施設管理経費であるが、こちらは前年度から72%の増、879万3,243円ほどふえているけれども、これは歳入のときにも若干説明したが、平成30年4月から瀬波勤労青少年ホームを瀬波コミュニティセンターとして所管がえしているのので、それに伴い事務補助員賃金や光熱水費、施設管理業務委託料などがふえていることが主な要因である。また、一番最後のぼっちだが、工事請負費、こちらは岩船コミュニティセンターの2階の会議室のエアコンの取りかえとブロック塀の撤去を行った工事費である。続いて、備考の5、地域おこし推進事業経費、こちらについては対前年比50.5%、1,230万2,170円の増となっている。こちらの要因については、地域おこし協力隊員が平成29年度は6人であったが、平成30年度は5人ふえて11人となった関係で、報酬またそれに伴う社会保険料、住居の賃借料などがふえている。また、次のページ、75、76Pに行っていただいて、一番下のぼっち、地域おこし協力隊起業支援補助金、これは初めて出てきたものであるけれども、100万円。こちらは、塩野町地域で活動していただいていた高橋直人隊員、この方が大須戸を拠点に地元食材を生かした新メニューの開発及び加工品の販売を行うために事業展開するというので、村上市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱に基づき補助したものである。

選管・監査事務局長

それでは、次の2款1項14目入札監視委員会経費9万7,050円である。5名の

委員で委員会を開催しており、委員報酬が主な支出である。以上だ。

総務 課長

2款1項15目諸費である。1番、本庁嘱託員連絡経費3,933万3,258円ということで、旧村上市内の区長さんに対する報酬あるいは文書配布の業務の報償及び協力費ということで支出をさせていただいた。2、3、4、5、荒川、神林、朝日、山北地区とも同じ内容であるので、説明のほうは省略させていただく。6番、合併10周年記念式典事業経費ということで、昨年度合併10周年を迎えて、4月27、8、特に28日には記念式典を開催させていただいた。その経費の決算である。

選管・監査事務局長

それでは、次にその下の2款2項徴税费、1目税務総務費、備考欄の固定資産評価審査委員会経費5万5,200円である。5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬と費用弁償である。続いて、79、80Pをお開きください。こちらは、2款4項選挙費である。4項1目選挙管理委員会費、備考欄1の選挙管理委員会経費150万3,489円については、選挙管理委員4名の報酬等が主なものである。次の2の選挙管理委員会事務局職員人件費である。こちらは、事務局職員の人件費である。その下、2款4項3目より予算流用1万3,000円とあるが、これは住居手当の不足分として流用させていただいたものである。次のページ、82P中ほどの2款4項1目へ予算流用1万3,000円と記載があるが、新潟県議会議員一般選挙経費からの予算流用である。続いて、2款4項2目の選挙啓発費13万686円である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会に関する謝礼等である。続いて、2款4項3目の新潟県議会議員一般選挙経費、次の82Pであるが、1,169万3,412円である。本年4月7日に執行された県議会議員一般選挙に関する平成30年度分である。告示日が3月29日で、翌日の30日から期日前投票が始まったので、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬や選挙執行の準備に要した費用である。それから、続いて2款4項4目の新潟県知事選挙経費の3,284万2,212円である。こちらは、昨年6月10日に執行された県知事選挙に関するものである。主な支出といたしては、投票管理者及び投票立会人の報酬、それから各投票所での投票事務や開票事務などに従事した職員の時間外勤務手当1,237万4,453円である。消耗品費374万3,122円については、ポスター掲示板の購入や選挙用事務消耗品などである。通信運搬費166万1,514円については、投票所入場券の郵送料などである。ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料459万円については、ポスターの掲示所への設置及び撤去費用である。機械器具購入費については、開票システム用ノートパソコン3台の購入費用である。その他備品購入費については投票箱40箱、折りたたみ式テーブル5台、投票記載台3台などの購入費用である。以上だ。

企画財政課長

次の2款5項の統計調査費の関係であるが、次のページをお開きいただきたいと思う。2款5項1目統計調査総務費であるが、1の統計調査経費では、市の統計調査員協議会の補助金の減などによって前年比9,402円の減で、8万5,030円となっている。次の2の統計調査総務費職員人件費であるが、この職員2名分の人件費である。次の2款5項2目基幹統計調査費の1、基幹統計調査経費では、昨年度歳入でもご説明いたしたが、住宅・土地統計調査があったので、委員報酬などが増となっているので、前年比386万7,000円の増で571万4,649円となっている。

選管・監査事務局長

それでは、次の2款6項1目監査委員費であるが、備考欄の1の監査委員経費183万5,135円については、監査委員の報酬などである。2の監査委員事務局人件費は、事務局職員の人件費である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長

161P、162Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。備考欄1、常備消防総務一般管理経費4,732万8,332円だ。主な増減だが、増については、公用車リース料で山北分署の広報車1台が更新があったものだ。減については、消耗品で200万円ほど、修繕費で100万円ほど、消防資機材購入費で100万円ほどの減額だ。そのほかの項目については、ほぼ昨年と同様の執行となっている。続いて、次のページをお開きください。備考欄2、消防庁舎管理経費4,040万9,383円だ。主な増減だが、増で分署の改修工事の工事請負費と新規の土地購入費だ。工事請負費は、神林分署の界壁、屋根の塗装工事と朝日分署のホース乾燥塔の撤去と設置だ。土地購入費は、緊急車両の専用出入り口を確保するため、隣接の土地を購入したものだ。購入した土地は、一般車両の出入り口として使用していると同時に、来客者の駐車場として活用させていただいている。より安全な緊急出動が可能になった。ほかの項目については、ほぼ昨年と同様の執行となっている。備考欄3、消防救急無線管理経費6,680万4,183円だ。主な増減だが、増で消防緊急通信指令装置リース料と新規の工事請負費だ。消防緊急通報指令装置リースは、パソコン及び指令装置のソフトの更新によるものだ。工事請負費は、消防デジタル無線設備の落雷による緊急修繕によるものだ。11月25日の松山局が982万8,000円、12月14日の鷹ノ巣局が851万400円だ。なお、この支出に対しては下段にあるが、非常備消防施設経費の工事請負費から1,000万円の予算流用と、予備費から833万8,400円を充用させていただいた。減については、通信運搬費80万円ほど、設備保守点検業務委託料280万円ほどの減額だ。そのほかの項目については、ほぼ昨年と同様となっている。備考欄4、常備消防職員人件費だ。10億2,504万1,737円だ。これは、職員の人件費となる。続いて、9款1項2目非常備消防費だ。備考欄1、予防・広報経費1,994万609円だ。費用弁償は、消防団の毎月の点検業務や予防、広報等におけるものだ。機械器具購入費は、広報指導分団つくし隊の予防、広報活動のための放送資機材の購入費である。備考欄2、災害警備経費533万1,417円だ。こちらは、消防団の災害出動に伴う費用弁償と燃料費だ。166Pに記載があるが、費用弁償に予備費92万2,500円を充用させていただいた。平成30年度の消防団の災害活動は火災で18件、警戒で19件、捜索で9件だった。次のページをお開きください。備考欄3、非常備消防一般管理経費1億3,920万1,551円だ。こちらは、消防団の報酬や福祉共済掛金、それと公務災害等に関する総合事務組合の負担金が主なものだ。内容については、ほぼ昨年と同様である。備考欄4、消防防災職員人件費1,553万6,942円だ。こちらは、防災職員2名分の人件費になる。続いて、9款1項3目消防施設費だ。備考欄1、常備消防防災施設整備経費3,450万9,612円だ。こちらは、ほとんどが消防署本署の高規格救急車1台の更新にかかった経費だ。なお、昨年と大きく違うのが機械保守の委託料が3,288万円減額しているわけだが、これははしご車のオーバーホールが終わってしまったためによるものだ。備考欄2、非常備消防施設経費1億4,778万9,446円だが、主な内容で修繕料は施設等の維持修繕と車両を含む物品修繕だ。工事請負費については、防火水槽の設置工事2カ所、名割と田端町である。それと、大規模火災時の緊急水利確保のための消雪取水施設の改造工事を村上地区の市道で6カ所行った。場所は田端町2カ所、杉原、塩町、飯野1丁目、三之町で行った。機械器具の購入費は、消防団のポンプ自動車2台、軽積載車2台、小型ポンプ6台を更新いたした。消火栓工事

の負担金だが、消火栓の取りかえ6、移設が3、新設で1、撤去1、修繕1の22件分の負担金だ。次のページをお開きください。備考欄3、非常備消防施設経費、繰越明許分である。401万7,600円だが、朝日地区笹平の消防器具置き場解体撤去と新築工事の経費だ。経緯は、笹平区から既存の場所より下げて車両の待機場所を確保して設置したいとの要望があり、笹平区で土地購入手続に時間を要したため、繰り越しとなったものだ。工事は、平成31年1月30日から60日間の工事期間で、3月27日に完成いたした。

総務 課長 次の水防対策経費である。40万733円。昨年度よりも29万5,145円の減となった。さらに、平成29年度羽越水害50周年記念事業関係経費の減である。

消 防 長 同じく9款1項4目の水防費、消防本部の所管分である。備考欄2、水防対策経費189万9,000円だが、消防団員の出動に伴う費用弁償だ。すぐ下に記載されているが、予備費109万9,000円を充用させていただいた。大雨、河川の増水による出動が5月、8月、9月とあった。以上だ。

総務 課長 9款1項5目災害対策費である。防災対策一般経費であるが、一番上2つ、時間外勤務手当とそれから管理職員特別勤務手当については、昨年度5月19日から9月30日までの間、6回ほど大雨、土砂災害避難所開設等があった。それに関する経費である。それと、先ほど中段のほうに防災士スキルアップ研修業務委託料ということで、これまで1回だったのだが、2回ほど実施させていただいた。86名の参加ということで、40万3,200円の増となっている。それから、その下の会場設営等業務委託料290万円は、中止になった分の委託分である。そのほか庁用器具購入費314万2,800円は新規であるが、映像伝送システムとって、災害現場から直接画像を送れるシステムである。次に、2番、防災行政無線管理経費2億6,533万4,022円で、防災行政無線の管理及び工事である。主な工事といたしては、荒川地区における防災行政無線の再整備、それから戸別受信機の工事等を実施いたした。機械器具購入費4,428万円についても、それに伴う荒川地区の戸別受信機を購入したものである。めくっていただいて、3番が東北地方太平洋沖地震等災害救助経費ということで、村上サポートセンター避難者への委託料ということになる。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君） 暫時休憩を宣する。

（午後2時07分）

分科会長（鈴木いせ子君） 再開を宣する。

（午後2時18分）

第12款 公債費

（説 明）

企画財政課長 それでは、第12款公債費、203Pからである。第12款の1項1目元金であるが、前年比3,900万円減の32億1,711万6,215円となっている。次の12款1項2目利子であるが、1の起債償還利子では、前年比約3,784万円減の1億9,433万9,535円である。2の一時借入金利子であるが、前年比約12万6,000円減で3万3,556円となっている。なお、これによって一般会計の起債の年度末残高であるが、335億8,423万6,453円となっている。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 次に、13款諸支出金であるが、1項普通財産取得費は土地、建物の取得がなく、支出はない。次に、13款2項1目基金費であるが、205、206Pになる。1の基金積立金であるが、財政調整基金積立金では、合併特例措置遞減対策準備基金の廃止によって約14億4,900万円を、ふるさと応援基金では、ふるさと納税寄附金から積み立てで3億1,040万円をそれぞれ積み立てしたことから、前年比約15億1,600万円増の17億6,000万7,685円となっている。次に、基金利子積立金であるが、財政調整基金ほか6つの基金の利子の積み立てであって、前年比44万1,481円減の256万9,100円となっている。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 次に、第14款予備費であるが、決算書にあるとおり各款の経費について予備費を充用している。

実質収支に関する調書

(説明)

企画財政課長 次のページをお開きいただきたいと思う。実質収支に関する調書である。歳入総額372億2,075万8,543円で、前年比20億6,657万9,412円の増となっている。一方、歳出総額は362億109万8,369円で、前年比17億4,494万5,329円の増となっており、繰越財源を引いた実質収支で9億130万4,784円となっており、前年比2億2,098万7,573円の増となっている。

財産に関する調書

(説明)

企画財政課長 続いて、208Pからの財産に関する調書であるが、監査委員から提出されている意見書の34Pにも細かく記載されているが、主なものだけ説明をさせていただく。初めに、土地についてであるが、行政財産では、消防本部駐車場用地の取得などによる増のほか、一般国道7号、朝日温海道路の用地に供することを前提に、普通財産へ所管がえによる減があった。また、普通財産では、高速用地を所管がえしたことによる増のほか、平林保育園の用地の譲渡による減があった。差し引きでは、いずれも若干の減となっている。また、建物のほうでは、行政財産でスケートパーク、荒川公民館の取得による増があったが、山北地区集落集会所の譲与のための用途廃止などにより減となったものである。普通財産では、旧雷小学校の解体などによって減となっており、建物全体での差し引きでは若干の増となっている。次のページをお開きいただきたいと思う。初めに、山林であるが、立ち木の推定蓄積量の増により、所有林、分収林ともに増となっている。これは、木の成長を考慮し、再計算した結果によるものである。次に、物件、有価証券については増減はない。次の5、出資による権利では、公益財団法人にいがた産業創造機構の出捐金の返還があったので、69万円の減となっている。次のページをお開きいただきたいと思う。物品のうち自動車であるが、前年比24台の減で272台となっている。次に、債権であるが、市民税特徴分と新たに創設された医学生修学資金貸付金で増となっているほかは、

前年に比べ減となっており、全体で約5,100万円ほどの減となっている。次に、基金であるが、昨年度中に新たに設置した基金はないが、合併特例措置逓減対策準備基金を廃止している。この表は、あくまでも平成31年3月31日現在の基金の状況であるが、出納整理期間中に出し入れをしているものがあることから、出納整理日現在の基金の残高であるが、77億9,540万5,971円となっている。以上。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

高田 晃 総務費の一般管理経費で、総務課長の説明、非常に早口でちょっと聞き取れなかったところがあったものだから、療養休暇を取得している職員がふえたので、ある項目がちょっと上昇したという話があったのだが、それでよかったか。

総務 課長 早口で申しわけなかった。療養休暇というよりも、育児休業のものが余計である。非常に喜ばしいことなのだけれども、平成29年と平成30年の段階で4人ふえている。

高田 晃 4人。

総務 課長 育児休業がふえている。総体では4人の増となる。

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 高田委員、よろしいか。

板垣 一徳 では、2点ほどお願いします。各支所のテレビ、これは受信料が違っているよね。それで、各支所でBSを入れているというのは、山北は当然あれに入っているから入っているだろう。今入っていないとなると村上、本庁だ。この値段の違いはどういうことなのか。

総務 課長 済みません、私認識不足で入っているものだと思っていた。荒川と村上が入っていないようだ。情報、光入っている地域はそのテレビ受信のほうから入っているのだと思うのだけれども、BSが本庁舎と荒川庁舎、神林については1台ということなので、済みません、認識不足で申しわけないが、料金の関係とも今正確なことをちょっとお答えできない。

板垣 一徳 これ、料金の違いは多分そういうことではなかろうかなと思うのだが、私もテレビを見たくて本庁に来ているわけではない。しかし、休憩時間というのがあるわけだ。最近BSでも際どいニュースしているのだ。それで、私ども議会事務局、これ議長もきょういるから、恐らく議長が皆さん方をお願いしてくれるのではないかなという、そこも含めて副市長にお願いしたいのだが、これBSを入れると私ども山北、朝日は今のあれが入っているから、光ファイバーが入っているがために、恐らく金かからないと思っているのだ。私ども家庭はそうだ。だから、これもひとつBSを荒川と村上の本庁が入っていないということであれば、極めて私はこれから今後考えていく必要性があると思うのだが、副市長いかがか。

副市長 今どういう状況にあるかということのをいま一度もう一回調査をいたして、公平な情報の伝達というのは大変必要なことだろうというふうに思うので、まずは調査をした上で検討させていただきたいと思う。

板垣 一徳 お願いします。もう一点、76Pの先ほど地域おこし協力隊の起業支援補助金100万円というのがあった。それで、これ塩野町地区ということの説明であったが、この新しいメニューを開発するというようなことをご尽力いただいているのは結構なことなのだが、今その結果とかそういうのは、何をつくろうと思って一生懸命にやっているのか。例えば料理をつくってそういうものをしていくのか、あるいは何かを見るものとか飾るものとか、そういうものをつくるためにやっているのか。目的は何なのか。

自治振興課長 高橋隊員の今現在の活動自体は、把握していない部分はあるけれども、この申請に当たって出てきている書類等現在ある・・・

(何事か呼ぶ者あり)

自治振興課長 自治振興室の室長のほうから答弁させていただく。

自治振興室長 ちょっと今手元に資料が持っていないので、詳しいことは言えないのだけれども、当初の構想では音楽と食を組み合わせた地域活性化策ということで、そういったことをやりたいということは聞いていた。

板垣 一徳 わからなければわからないで結構なのだが、せっかくの予算を助成して本人も頑張っているのだから、皆さん方行政が手伝われるところはやっぱりしっかりとサポートしていいものを開発したり、あるいは村上市のためになるような金の運用と開発に力を取り組んでもらいたい。

自治振興課長 委員のおっしゃることもっともだと思う。私のほうも再確認する、また手伝えることはどんな形になるかわからないが、手伝うというようなことも念頭に置きながら対応させていただきたいと思う。

板垣 一徳 お願いします。

鈴木分科会長 では、皆さんちょっと先急いだようだが・・・

高田 晃 戻ったのだよね。

鈴木分科会長 戻った。

高田 晃 ちょっと65Pへ戻るけれども、64Pに企画費の中で企画一般経費、下のほうに2020オリパラの地域活性化推進首長連合会、これ会議だと思うが、ここには当然市長がメンバーになって出ていると思うのだ。ここでのその決議事項とかあるいは推進事項とか、そういうのが村上市にどんなふうに反映されているものなのだろうか。

企画財政課長 こちらについては、東京オリンピックまでということ、それを活用して地域の活性化を図ろうということ、会員数がこれことしの6月10日現在だけれども、578団体ある。県内は、全ての市町村が今加入しているという状況であって、当初の予定ではその環状2号線を利用してというか、センター通りを活用した活性化事業ということで、村上市についても一昨年ブースがあって、そこで村上市を売り込むということで3カ月間村上市も実際そこに出てやった経緯がある。結構そのときは人気があって盛況だったのだけれども、そういう事業だったりとか、あとは今どちらかという経済界協議会とかとも連携をしているのだが、そういうところから流れてくる情報がそのオリパラ連合を通して各加盟団体に希望をとったり、そういうような形で今どちらかというところからシフトしているという、そんな状況である。

高田 晃 確かに経済効果がかなりあるだろうというふうに報道でもなされているけれども、1つはやっぱりこのオリパラを契機にしていわゆるソフト部門の、もちろんスポーツ振興あるいは健康づくり、そういった部分でその連合会が示しているこの動きみたいなのがやっぱり地元フィードバックされて、村上市であれば村上市でこれを契機にしたような動きを地元として何かやるようなことは考えていないのだろうか。

企画財政課長 そういうソフトの事業で地元へ持ってきてというような、そういうふうな団体とはちょっと違うのかなと思っている。どちらかという、先ほどの東京オリパラを利用して地域の活性化を図るといふことなのだけれども、イベントそのものは、どちらかという今中央でそうやってやっているし、あと村上市は今ちょっとやっていないけれども、ホストタウンだったり、そういう取りまとめみたいな窓口だったり、そんなことを今どちらかという主にやっているような感じになっているし、あとは連合のその加盟団体の一部で推進交付金を使って、まだ引き続きちょっと当初とは形が変わってきているが、そういうセンター通りを利用した形のイベントもまだ引き続きやっていると、そんな事業を今やっているような状況だ。

高田 晃 了解した。もう一点、今度支所関係の一般管理経費幾つか出ているけれども、今山北はちょっと除いてほかの庁舎、空きスペースが多分あると思うのだ、議場なんかとか。そういった部分、その後最近利活用したとか、この部分を書庫にしたとかいふふうな、うまくリフォームといふのか、そういったことをした支所はあるか、最近。朝日支所は大体わかるけれども、荒川と神林なんかどうか。

荒川支所長 荒川支所庁舎は、最近では2階の空きスペースを改修して、研修室として幅広く市民の方に使っていただいているし、議場なんかは、当初からまち協のまち協バンドのコンサートだとかレコード鑑賞とか、まち協ファンドの公開審査会とか、そんなことで議場のほうも利活用している。

神林支所長 神林支所においては1階、2階については、もう事務スペース等があって、本庁機能である上下水道課、また1階にはことしから農業委員会が入っているし、2階には社会福祉協議会の本庁も来ている。3階のほうに今現在水道局が委託している事業の関係で、事務所を1つお貸ししている。残っているという議場が残っているが、議場については特殊な構造になっていて使い勝手がちょっと悪いので、そのままになっているが、以前議員の控室、応接室になっていたところをちょっと物を全部出して、大会議室という形で利用はしている。

高田 晃 ついでに、ちょっと朝日も。
朝日支所長 朝日支所は、平成30年から社会福祉協議会の朝日支所と商工会とあとケアマネ関係の方々が入っているので、今のところいっぱい状態だ。3階は、本庁の教育委員会学校教育課もあるので、うちのほうと一緒に書庫のような形で使っている。以上だ。

高田 晃 皆さん有効活用されていると思うのだけれども、まだちょっと空きスペースがあるやに聞いている。荒川支所のその議場の活用、どのぐらいの頻度で使っているのかあれだけれども、やっぱりあの議場も特殊な構造だと言いながら、かなりの設備を持った場所なので、できれば有効活用していければいいというふうに思う。要望だ。以上だ。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 60Pの市民ほう賞経費についてなのだけれども、去年も言ったのだけれども、最近高校生のスポーツ関係の活躍で表彰を受ける方が多いのだけれども、記念品が木彫り堆朱の杯だったようで、何か検討したらどうかと去年も言ったのだ。そうしたら、去年の11月には小学生が表彰の対象になっていたのだが、ことしの11月のその日には結局今までどおりのやり方でやるのだろうか。

総務 課長 それこそ、今週初めにどうしようかということで協議に入っている。木彫り堆朱の杯は好まないのではないかとということで、何とか変えたいということで今内部で検討している。

渡辺 昌 62Pの下のほう、市内循環バスについて、以前に循環バスできたときにバス停つくられたのだけれども、焦げ茶色の地味なバス停だなと思ったのだ、そのとき。でも、自分なりにこれは町並みに合わせてこういう色にしたのだと自分では納得していたのだ。そうしたら、ことし新しい循環バス、余りにもカラフルなので、驚いた。確かに100人が100人いいなんていうことは難しいだろうけれども、例えば今の高速のりあいバスも含めて、この村上市の顔になるわけなので、もうちょっとそのデザイン性とか、何か市役所の職員の方のアンケートで決めたような、多数決で決めたような話も伺ったし、バスだけでなくいろんなデザイン的なものをもうちょっと力入れてやったほうがいいのではないかと思うけれども、副市長どうだろうか。

副市長 全くそのとおりでと思う。一般企業においてもC I、コミュニティ・アイデンティティーとって、統一性を持たせたデザインだとか、そういったもののイメージカラー、そのイメージデザインというのがあるように、市としても堆朱という伝統的な工芸品もあるし、そういった何か特徴づけるものをしっかりとやっぱり位置づけをしながら、それを各所に用いるということはあるのだろうかというふうに思うので、今後十分に検討させていただきたいと思う。

第9款 消防費

(質 疑)

板垣 一徳 168Pの防災ヘリコプターの隊員人件費の負担金とのっているが、これはどういう形でどういうところに負担しているのか。県に負担しているのか。どういう負担なのか。

総務 課長 この経費については、消防防災航空隊だ。県警だ。新潟県に対し、市町村の負担金として払っているものである。

板垣 一徳 これは、使用した回数か、それとも新潟県一律の負担か。人口割か、どういう負担。

総務 課長 危機管理室長から答弁させる。

危機管理室長 基本額と利用頻度というのも考慮したものの負担金となっている。基本的には、利用頻度が少しでも高くなれば、多少だが、上がるような仕組みになっている。以上だ。

板垣 一徳 副市長、防災ヘリきのうもここへ飛んできていた。この前テレビを見たら、新潟県で最も使用するのが村上市なのだ。その中でも、最も使用するのが旧山北町なのだ。なぜそうだ。これは、いわゆる病院から遠距離にあるということだ。道路網も悪い。時間がかかる。そういう悪さづくしのところには、防災ヘリが飛んでくるのだ。もちろん患者の状況にも、消防長いるけれども、あると思うが、そこで今質問するのは、消防長にお聞きするが、今現在防災ヘリの基地というかヘリポート、これ山北町に指定されているのだろうか。何か所あるか。

消 防 長 今委員ご質問のヘリポートだけれども、多分委員おっしゃっているのは、ドクターヘリのヘリポートだと思うのだが、県には防災ヘリとドクターヘリと2つあって、さっき総務課長のほうに質問されていた防災ヘリというのは、消防隊員が乗っているヘリコプターで、今のご質問しているヘリポートが幾つあるかというのは、多分ドクターヘリの・・・

板垣 一徳 それ勘違いした。

消 防 長 確かに村上市内全域にドクターヘリの臨時ヘリポートというのは決められている。今ちょっと資料持っていなかったのですが、数に関してははっきり答えられないけれども、山北地区に関しても、学校のグラウンドとか広い地域、敷地があるところはほとんど指定されている。野球場とか、そういうところが各地区で指定されている。

板垣 一徳 しかし、これ決算だから許されるか、防災ヘリのことで。今私はさっき防災ヘリだけれども、このドクターヘリのことを質問していいか。

鈴木分科会長 どうぞ。

板垣 一徳 これ副市長、実は山北の旧学校の跡地、グラウンドが指定されているということは私も承知している。しかし、この管理は消防署でやっているのだろう、まず1点。消防署、あなた方のところで管理しているのだろう。

消 防 長 私どもで管理に入っているというか、草等を伐採に行くところもあるのだけれども、ほとんどは地域で今グラウンドとかは、使っているところはそのまま学校の管理で使わせてもらっているし、学校でなくなったところは、地区の方々が使っているところは地区の方で整備しているかと思う。

板垣 一徳 名を挙げて言えば、旧黒川又小学校、私どもの地域だが、極めて桜の木とか茂って管理されていないから、なかなか飛んできて思うようにおりられない状況になっている。それと、寒川の小学校、これも海のほうから入っていかないとなかなか入りづらいのだ。ところが、木が、物すごくこの雑木が太って、なかなか入りづらいということを行っているのだ。だから、さっき私が冒頭に言うように、一番使うのが旧山北町だそうだ。これは、私が言っているのではなくて、テレビで報じているのだ。だから、やはりそういうところをきちんと整備する。あるいは、そのヘリポートになるだけの、例えば30メートルの30メートルはコンクリートにする、アスファルトにするとか、何かこれから緊急を要して飛んできて、患者を連れていって、命がかかる問題だから、つながる問題だから、その辺を今後検討していく考えはないか、副市長にお伺いする。

副 市 長 この防災ヘリあるいはそのドクターヘリの出動回数は、本市が多いという話は私も聞いている。今委員おっしゃるような、そういった緊急な場合にしっかりとそれが役に立つような、そういう体制はやっぱりとらないと、せつかくのものが生かされないということは事実であるので、これから調査をしながら、まずその実態を見ながらいろいろ検討を進めていきたいというふうに思う。

板垣 一徳 副市長、例えば30メートルの30メートル舗装しても、金はかかる。しかし、半永久的にそこが草が生えない、そして安全。しかも、そこへヘリポートのHの字を書けば、運動手、操縦士さんも楽だ。これよく研究をして、早期にやはりそれをやっていただくという方向にご尽力していただければありがたい、こう思う。これは要望で結構だ。以上だ。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 防火水槽のことなのだけれども、平成29年の3月1日の自分の一般質問の中で、朝日地区の流れ水を利用した基準に満たないいっぱいある防火水槽の管理について一般質問した。なかなか、防火水槽の管理となると多分消防団の管理点検になるのだろうけれども、実際としては、その落ち葉とか泥が入って、実際火事になった場合に使えないと思われるような防火水槽がいっぱいあるわけだ。それで、そういうことで一般質問して、最後に市長のほうからそれを自主防災会に委ねるというよりは、しっかりと行政の公的な施設の管理として少し検討させていただきたいという答弁いただいた。平成30年度でそういうことを議題とかなったような動きというのはあったのだろうか。

消 防 長 今議員の質問されているやつに関しては、多分同じ地区の塩野町地区の小さい防火水槽の件だと思うのだけれども、私も前からそれは聞いている。去年どのようにしたかというの、ちょっと私が確認はしていないけれども、特に朝日地区なのだけれども、山水を利用して防火水槽にしている地区は結構ある。ただ、我々としては、有効水利として使えるもの、使えないものの一応すみ分けはさせてもらっていて、塩野町地区に関しても消火栓等、あとはほかの防火水槽に関してある程度の有効な範囲に入っている。その小さい防火水槽に関して、どこまででは消防側で手をつけるかということなのだけれども、一応やっぱりその消防団の方に泥上げ等はほかの地区でもやってもらっているのだけれども、そのことに関して経費負担できないかとかという質問もあったけれども、その辺は少しまだ検討中であって、消防団の方々とも一応話はさせていただいているのだけれども、まだ少し先のほうに進んでいない。

渡辺 昌 確かにこういう質問すれば、それは消防団の一応任務となっているようであるけれども、実際の現場見ると、消防団がそこを泥上げするというのは、自分も一回見たけれども、相当な負担になるし、機械使わなければもう片づけできないし、ダンプ借りなければいけない。それをまたどこか持っていく作業になるので、消防団に任せるとするのは相当難しい。結局自分の、済みません、集落のことを言って申しわけないけれども、結局そういうのが9個あるので、2年に分けて集落の負担でポンプで吸い上げるようなやり方でやっている最中だ。だから、こういう状況なので、全部市でやってくれとは言わないけれども、補助なり制度を設けてもらうなり、それもすぐできないのであれば、消防の専門家である署員の方に現場、どこの状況が、塩野町地区だけでなく、村上市全体で言えばそんなに多くはないと思うのだけれども、そういう現場を消防団に任せではなくて、消防署員できちんと確認してもらいたいなのだけれども、いかがでしょうか。

消 防 長 今後その防火水槽、確かに有効であるか有効でないかという問題もちょっと大きいなのだけれども、小さくて有効でないものに関しては、本当は閉めてきたいというところもあるのだ。それを維持していくというのは大変なことなので、その辺も踏まえた中で消防団のほうとも協議させていただきたいと思う。

第12款 公債費

(質 疑)

鈴木 好彦 勘違いして、公債費ではないと思っていたのだけれども、公債費の中の一時借入金利息、昨年よりは12万円ほど少なく圧縮されて、ことしはこの3万3,000円程度におさまったということなのだろうけれども、一時借入金が発生する理由というのか、

大体想像はつくのだ。理由と、それからどのくらいの金額の規模で、どのくらいの期間こういうものが発生するのか。個々にあろうと思うのだけれども、代表的な部分で説明できるものだろうか。

会計管理者

ちょっとまだ勉強が浅はかな部分あるけれども、一時借入金については、平成30年度決算なので、年度末に十数億円基金があるけれども、それ全部で、企画財政課長説明あったけれども、数十億円ある。それを一端年度末には各基金の通帳に戻す必要があって、市の口座がほぼ底を突く。そのマイナスになったことによって、マイナスになるわけにいかないで、それを埋め合わせするための基金を一時借り入れるという認識ではいるけれども。

企画財政課長

ご質問の趣旨とちょっと違うと思ったので、あれだけれども、一時借入金というのは、現金ベースでの支払いの際に現金がない場合にそれを一時的に借りるということであって、4月、5月ごろであると、例えば固定資産税とか入ってくるので、そういう形で市に現金があれば、それで支払いをしていくということであるし、当然その年度内に地方交付税とか定期に入ってくる。ただ、よくあるのが国庫補助事業とかだと、補助金とかはほとんど終わってからでないといけないので、あるいはあと起債を借りるような事業であれば、起債を借りる事業についても、事業が変わって最後にならないと起債というのは入ってこない。その間でも、行政に対しては例えば中間払いとか、支払いというのは当然発生してくるので、そういう不足になったときに借り入れるということであるが、さっき会計管理者が申し上げたのは、うちのほうで例えば銀行からお借りするということは基本であるけれども、今基金持っているので、基金は定期預金としているので、そこから一時的に市のお金なので、そこから一旦たてかえてというか借りて、繰り替え運用というような形でこれ言うのだけれども、本来は利子がつくのをもた基金に戻してやるというようなこともしながら、なるべく外に利子を払わないような形で今運用しているということである。

鈴木 好彦

大変複雑だということがよくわかった。ありがとうございます。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（鈴木いせ子君）散会を宣する。

(午後2時59分)